

## 案内図



## ■公費負担医療申請の受付事務（平成22年度）

対象	新規・継続申請	
●養育医療給付 ●育成医療給付 ●療育医療給付 ●不妊治療費助成 ●肝炎インターフェロン治療医療費助成	■4月1日(木)から、狭山保健所で受付 ■所沢市役所に出張して受付 日 程 4月9日(金)、5月14日(金)(301会議室)、6月11日(金)、7月9日(金)、8月13日(金)、9月10日(金)、10月8日(金)、11月12日(金)、12月10日(金)、平成23年1月14日(金)、2月4日(金)(202会議室)、3月11日(金) ◎受付時間は午前9時30分～正午、会場は201会議室です(5月14日と2月4日を除く)。	
●小児慢性特定疾患医療給付	4月1日から、所沢市保健センター成人保健課、および狭山保健所保健予防推進担当で受け付けます。 	■4月30日(金)から6月15日(火)まで狭山保健所で受付(郵送可) ■所沢市役所に出張して受付 日 程 5月13日(木)、5月27日(木)、6月10日(木) ◎受付時間は午前9時30分～午後3時30分、会場は201会議室です。
●特定疾患医療給付		■6月28日(月)から8月13日(金)まで狭山保健所で受付(郵送可) ■所沢市役所に出張して受付 日 程 7月1日(木)(201会議室)、7月8日(木)(201会議室)、7月15日(木)、7月22日(木)、7月29日(木)、8月5日(木)、8月12日(木) ◎受付時間は午前9時30分～午後3時30分、会場は202会議室です(7月1日と7月8日を除く)。

◎所沢市役所・所沢市保健センターで出張受付を行う事務は、すべて狭山保健所においても申請受付を行います。申請手続きに必要な書類等は、狭山保健所にお問い合わせください。

4月1日から、県の保健所を再編します。この再編で所沢保健所は廃止され、所沢市を担当する保健所は、狭山保健所に移転します。保健所移転によるサービスの低下を招かないように、一部の事務については、下表のとおり出張による受付を行います。また、公費負担医療申請のうち、小児慢性特定疾患、および特定疾患の新規分については、年間を通して所沢市保健センターでも申請できます。なお、小児慢性特定疾患・特定疾患医療給付の継続申請の方には、直接連絡(通知)します。



## 問い合わせ

3月31日まで  
▼所沢保健所☎2954-6212 FAX2954-7535  
▼所沢市保健センター成人保健課☎2991-1811  
FAX2995-1178

# 4月1日 所沢保健所は狭山保健所に移転

狭山保健所の出張による  
その他の受付事務

●食品営業許可更新申請	とき 每月第2、第3木曜日
●医療法に基づき医療機関等が行う届出(許可申請を除く)	とき 毎月第2木曜日
●所沢市保健センター	と 午前10時～午後3時
●所沢市保健センター	と 午前10時～午後3時

## 「みんなでつくろう！所沢の憲法」(仮称) まちづくり基本条例<自治基本条例> ⑤

### 『条例の素案』について自治基本条例対話集会を実施します！



行つ  
いい條  
まで對  
の素  
集案  
会をに

市民検討委員と職員の協働により検討を重ねてきた(仮称)まちづくり基本条例(自治基本条例)に規定する具体的な内容を文章化(条文化)した素案を作成しました。

いよいよ「自治基本条例対話集会」を実施し、条例素案の要点について説明を行います。直接対面してご意見を伺う最後の機会となります。

ます。皆さん、ぜひご参加いただきご意見をお聞かせください。

#### 【意見の取り扱い】

いただいたご意見も踏まえて条例の素案を固めていきます。

◎素案の完成後には、パブリックコメントを実施する予定です。

配付資料 ①条例素案 ②条例の概要解説(考え方)

資料入手先 公民館、出張所、市役所3階政策企画課、同1階市政情報センター、または市HP

上記の資料は、参加者に当日配付しますが、ページ数が多いため、事前に入手のうえご一読いただきたいと思います。

◎会場でのご発言や参加者に配布するアンケート用紙により、ご意見をいただきます。

#### 自治基本条例対話集会の日程(いずれの日も同じ内容です)

開催日時	会 場
3月20日(土) 午後1時30分～4時	三ヶ島公民館、松井公民館
3月21日(日) 午後1時30分～4時	山口公民館、文化会館
3月27日(土) 午後1時30分～4時	新所沢東公民館、狭山ヶ丘コミュニティセンター
3月28日(日) 午後1時30分～4時	小手指公民館、新所沢公民館、柳瀬公民館
4月3日(土) 午後1時30分～4時	吾妻公民館、並木公民館、松井公民館
4月4日(日) 午後1時30分～4時	小手指公民館分館、富岡公民館

◎会場へ直接お越しください。また、手話通訳が必要な方は、各開催日の10日前までに政策企画課へご連絡ください。

問い合わせ 政策企画課☎2998-9027 FAX2994-0706